

令和3年度著作権セミナー（愛知県）実施要項

1 目 的

このセミナーは、著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主 催

文化庁、愛知県

3 協 力

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会、一般社団法人私的録音補償金管理協会、公益社団法人著作権情報センター、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会、一般社団法人日本書籍出版協会、公益社団法人日本複製権センター、公益社団法人日本文藝家協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本レコード協会、一般社団法人日本音楽著作権協会、一般社団法人日本楽譜出版協会、楽譜コピー問題協議会、放送大学学園、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

4 日 時

令和3年9月10日（金） 13時から15時40分まで

5 実施方法

オンライン配信（Cisco Webex Meetings または YouTube のいずれかを選択）

※受講方法の詳細は申込み後にご連絡します。

6 日 程

時 間	内 容	講 師
(12:30 - 13:00)	(接続テスト)	
13:00 - 14:00	講義「著作権制度の概要」 ※著作権制度全般について	文化庁職員
14:00 - 14:10	休憩	
14:10 - 15:40	講義（事例研究・質疑応答） ※主として図書館・美術館・博物館関係	文化庁職員

※ 時間配分及び内容等については、変更となる場合があります。

7 対象者

一般、図書館職員、美術館・博物館等職員、行政職員（定員150人）

8 受講料

無料

9 配付資料

・著作権テキスト

・その他

※セミナー3日前までにデータ配付します（無料）

10 参加申込方法

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。

※ メールで申込みの際は、件名を「著作権セミナー参加申込書」としてください。

※ 申込みは各所属3名までとします。

※ 参加者多数の場合は、調整の上、受講者を決定します。（先着順ではありません。）

受講できない場合、令和3年8月20日（金）までに連絡します。連絡がない場合は受講が可能です。

11 参加申込期間

令和3年7月5日（月）～令和3年8月13日（金）（必着）

12 参加申込先・問合せ先

愛知県県民文化局文化部文化芸術課 企画グループ（堤）

〒460-8501 （住所記載不要）

電話：052-954-6184

ファックス：052-972-6075

電子メール：bunka@pref.aichi.lg.jp

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/>

13 その他

受講方法や資料配付についての連絡は、参加申込書に記載の申込責任者の連絡先へメールで行いますので、複数名をとりまとめて申込みされた場合、各受講者へのご連絡をお願いいたします。